

## 予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：母子保健指導費

### 事業名 妊婦のための支援給付事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

子ども・女性部 子育て支援課 母子保健係

電話番号：058-272-1111(内3543)

E-mail：c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 14,280 千円 (前年度予算額： 19,772 千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	19,772	0	0	0	0	0	0	0	19,772
要求額	14,280	0	0	0	0	0	0	0	14,280
決定額	14,280	0	0	0	0	0	0	0	14,280

## 2 要 求 内 容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

令和7年度から子ども・子育て支援法に妊婦のための支援給付が創設され、市町村において妊娠期から切れ目のない支援を行う観点から児童福祉法の妊婦等包括相談支援事業等の支援を効果的に組み合わせて妊婦のための支援給付を実施し、妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援を実施することとなる。そのため、妊婦のための支援給付を実施するために必要な体制整備やシステム構築等を行い、円滑な給付や運用の効率化を図る必要がある。

### (2) 事業内容

- 妊婦のための支援給付のための事務費を市町村に補助する。
- ・妊婦のための支援給付のための人件費や振込手数料等の事務費

(3) 県負担・補助率の考え方

国補助制度により県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	14,280	市町村への補助
合計	14,280	

**決定額の考え方**

--

4 参考事項

(1) 事業主体及びその妥当性

国補助制度により国、県、市町村の負担割合が設定されていることから、県から市町村への補助は妥当。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
市町村において、子ども・子育て支援法の妊婦のための支援給付を実施するために必要な体制整備等を行い、円滑な給付や運用の効率化を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率

○指標を設定することができない場合の理由

定性的な効果を目的とする事業であり、定量的な指標の設定は困難。

（これまでの取組内容と成果）

令和 4 年度	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和 5 年度	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和 6 年度	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない	
(評価) 3	市町村が、妊婦のための支援給付金を市町村が確実に給付できる体制を整備する必要がある。
・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	妊婦等包括相談支援事業等の支援を効果的に組み合わせることで妊婦のための支援給付を実施し、妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援を実施することができる。
・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている	
(評価) 1	市町村において妊婦のための支援給付が、円滑かつ効率的に実施できる。

### (今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 妊婦の支援給付が円滑に実施されるよう、市町村を支援する必要がある。
---

### (次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 妊婦の支援給付が円滑に実施されるよう、市町村に補助を実施する。
--